

大阪市立こども文化センター 使用申込【変更】申請書

使用申込のすべてをキャンセルされる場合は、「使用申込 キャンセル 申請書」(様式①)にてお手続きください。
 様式は、こども文化センターホームページからダウンロード可能です。
使用日の変更は、既申込分をいったんキャンセルした後、新たな申込手続きが必要です

- ・ 変更の受付は、使用申込をされた方からの申請を原則とします。
- ・ **こども文化センターあて**に提出してください。(窓口、FAXまたは郵送)・・・**クレオ大阪西の施設はクレオ西に提出**・・・
 - ① (施設・区分を追加したい場合は) **事前に仮予約**をおこなってください。
 受付時間(開館日の9:00～21:00)
 - ② **本申請書**
 - ③ **使用申込時にお渡しした「使用願(写)」**
 ※③が無い場合、この申請を受け付けできないことがあります。
- ・ 変更申請は、使用日1日分につき、この申請書1通をご使用ください。
- ・ (FAX・郵送による申請の場合) 送信(付)後、こども文化センターにその旨を連絡いただき、受領の確認をお願いします。通信機器のトラブルや郵便事情による書類の不着には一切の責任を負いません。
- ・ 既納の使用料は、センター条例で定められている以外、お返しできません。

大阪市立こども文化センター 指定管理者 様 施設使用申込について、次のとおり変更申請します。

申請者氏名 (使用申込をされた方からの申請を原則とします)	申請日	平成 年 月 日
※FAX・郵送による申請の場合、受付後の申請者様へのお知らせ方法について、いずれかを必ず選択してください。		
<input type="checkbox"/> 電話 () -		
<input type="checkbox"/> FAX () -		

▼使用申込時の内容をご記入ください。(口は✓を入れてください)

氏名・団体名	
使用日時	平成 年 月 日 (曜日) ... <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 午前(9:00～12:00) <input type="checkbox"/> 午後(13:00～17:00) <input type="checkbox"/> 夜間(18:00～21:30)

▼変更後の申込内容 (使用されるすべての施設の時間区分に○をつけてください。)

ホ	一	ル	前・後・夜・全	会 議 室	前・後・夜・全	音楽室(多目的室)	前・後・夜・全
控	室	(1)	前・後・夜・全	研 修 室	前・後・夜・全	クラフト調理室	前・後・夜・全
控	室	(2)	前・後・夜・全	(保 育 室)	前・後・夜・全	展示ギャラリー	全日
入場料・受講料等の徴収				有 ・ 無			

個人情報の取扱いについて...この書類により取得する個人情報については、大阪市個人情報保護条例に基づき、大阪市及びセンター指定管理者が施設使用に関する業務にのみ使用します。

平成 年 月 日 <整理番号> KBC - 号

1. 申請を受け付けました。 2. 申請を受け付けできません。

事由:				通知	入力	受付